

大伴坂上郎女「怨恨歌」再考のための覚書

古 庄 ゆき子

はじめに

大伴坂上郎女「怨恨歌」をとりあげた、注目すべき労作が、最近二つ書かれている。

一つは、小野寺静子氏の「怨恨の歌―大伴坂上郎女の志向する世界―」（「万葉」第七十九号、S 47・5）であり、今一つは寺田透氏が岩波「図書」（S 49・7）に書かれた「大伴坂上郎女怨恨歌」である。（寺田氏は本年四月以降大伴坂上郎女、その周辺について書きつづけておられ、「怨恨歌」はその一環である。）

後述するように、小野寺氏がこの歌の中に、郎女の「言葉の息づく世界を志向し」ながらも、現実には既に霊力を失ってしまった言葉への怨恨の心―「崩壊する『古代性』への怨み」をみられるのに対して、寺田氏はそこに甥にして娘婿で

ある家持の政治的死への挽歌―「大伴家の運命に捧げられた歌」をみておられる。

両氏がそれぞれの視角でそこに到達できた（寺田氏は先行の小野寺論文をよみ、刺戟は受けているようであるが、独自の視角でこれを把え、又小野寺論文を評しておられる。）については、両氏共通してこの歌を収録している巻四の全巻相聞であるという立前、巻四の部立からこの歌を解き放つという考えに立たれていることが基底にある。

小野寺氏はこの歌の詞句の分析から、詞句、修辞、発想、手法の中に相聞的要素ばかりでなく、挽歌のそれをも混在させていることを探り出された。寺田氏はもつと積極的に、天皇、聖家族にささげる挽歌の形式を履んでいるものだとさえ言われるのである。

従来この歌は、男に去られた女の怨み、なげきの歌として

疑いもなく受けとられてきていた。そして研究者はこの歌をつくる誘因となつた人物「君」が誰であつたかの穿さくに忙しかつた。

「按ズルニ、此郎女藤原麻呂朝臣ニカレテ後、大伴宿奈磨ノ妻トナリテ、女子ドモ生テ後、又離別セルニヤト見ユレバ、其気色ノツケル比ヨメルナルベシ」と考えた『代匠記』の著者をはじめとして、それぞれの研究者はそれぞれの理由をあげて相手の「君」を明らかにしようとしてつとめた。

直接体験をそのまま歌つたろうかという疑問を持つた研究者はいた。

この歌を純粹な抒情詩でなく、「親族宴^{注1}」か何かの席上で吟歌唱和したものと考えられる藤原芳男氏、彼女の中に「詠歌人的性格」を見、「文学」が常に「経験^{注2}」と同時になければならぬものかどうか」という疑問を出されながら、この歌をも「不実な男をこのように痛烈に怨んでみせ」た「道化師的演戲」つまり「架空の恋の作品」と考えられる久米常民氏^{注3}などである。

だがこの両氏にしても相聞歌以外のものとしてこの歌を考へられたわけではなかつた。それぞれの立場、それぞれの視点から、この「君」を、藤原麻呂・大伴宿奈磨呂・大伴駿河麻呂等に当てる研究が続けられてきた。

小野寺、寺田氏の説は、だから従来なかつた全く新しい光をこの歌に当てたといえるのである。

大伴坂上郎女の歌のありよう、彼女自身の存在のしかた等に「古代性」、古代における女のありようの残存をみようとする私は、これまでに、彼の歌、歌と生活のかかわりよう、男性貴族と相対的にちがう生活、文化のありよう等について、いくつかの小論をまとめてきたが、たまたま小野寺氏の前掲論文とはほぼ時を同じくして「怨恨の歌——大伴坂上郎女の歌をどうよむか」(「国文学研究」第七号、梅光女学院大学国語国文学会誌)を書いた。そのこともあって、小野寺、寺田氏の「怨恨の歌」のよみ方には、特別興味を湧いたし、教えられるところも多かつたのである。なかでも相聞の中から挽歌をとり出していく手続き、それを通して彼女の「怨恨」の内実をさぐり当てる方法に私はもつとも大きな示唆を受けた。

私はこの歌の誘因となつた人物が誰であるかの穿さくにあまり意味は見出せないと考えていた。土屋文明氏の言われるように「怨恨」が「既に歌題の如きものになつて居り、此の歌の如きも題詠の動機による作かも知れない」^{注3}とまでは考へていなかったが、個別的動機よりも、彼女たち奈良朝貴族女性共通の人間の苦悩として理解し、それを彼女や紀女郎^{注4}が手持ちの形式で表現したという程にはとらえていた。

それにしても怨恨歌に恋を裏切られた女の怨み、怒り、かなしみ(それが作品として鮮烈に結晶しているとは思わぬし、なぜそうなのかについての一応の考察も前掲拙文の中でして

みたのだが」とみる点は、従来の論をそのまま受けつぐものであった。

以下小野寺、寺田論文を通して、今一度この歌をどうよむかを考えてみたい。

注1 「万葉」第二六号(S33・1)収、ねもころに君が聞こして」

注2 「大伴坂上郎女」「万葉の歌人」(和歌文学会編、桜楓社刊)

S44・5)収

注3 『万葉集私注』二

注4 紀郎女には巻四に「怨恨の歌三首」の詞書をもつ短歌三首がある。

もつとも歌そのものは「怨恨歌」というほどのものではない。

念のために「怨恨歌」をここに掲げておこう。

大伴坂上郎女の怨恨の歌一首并に短歌

押し照る 難波の音の ねもころに 君が聞こして 年深く

長くし言えば まそ鏡 磨ぎし情を 許してし その日の極

み波のむた なびく玉藻の かにかくに 心は持たず 大船

の たのめる時に ちはやぶる 神や離けけむ うつせみの

人か禁ふらむ 通はしし 君も来まさず 玉梓の 使も見えず

なりぬれば いたもすべ無み ぬばたまの 夜はすがらに

亦らひく 日も暮るるまで 嘆けども しるしを無み 思へ

ども たづきを知らに 幼婦と 言はくも著く 手童の ね

のみ泣きつつ たもとほり 君が使を 待ちやかかねてむ

(巻四 六一九)

初めより長くいひつたのめずはかかる思に合はましものか

(巻四 六二〇)

(日本古典文学大系本)

小野寺氏はこの歌の慣用句的部分をとり出し、それがどの巻の、どの部立にみられるかを確かめ、その詞句の多くが相聞、挽歌に相わり、卷十三の長歌群の中にその類縁をもつことを見出される。

そしてこの歌が「郎女の実生活上の怨恨の対象者全てを怨むという素振りをとるが、実は「怨恨の歌」という題詞をもつたフィクションにすぎない」とする立場から、更にフィクションを作らせた原動力は、彼女と関係のあった男性ではなく、万葉の中で古体を留めているといわれる卷十三の長歌群こそそれであるとされるのである。そして更に、この歌の怨恨の対象の曖昧さも、怨恨の情にリアルさの欠けているのも、卷十三長歌群への回帰を志向しながらも、既にこれらの歌の詞句が自らの観念の表現となりえないものになっているからだと結論される。

寺田氏のみ方は小野寺氏に比べてはるかに政治的である。いや政治的というより、定かならぬ表現の中に政治を見、感じていたといった方が当るだろう。

氏は「まそ鏡磨ぎし情を許してし その日の極み 波のむた なびく玉藻の かにかくに 心は持たず」の措辞を「

女の男に對する信頼と忠節の誓ひとして異風」だとされる。つまりこの措辭には「性的な、あるひは愛欲の匂ひ」がうすく、「むしろ、何かの集團の方針を示され、異心なくそれに従ひ、動揺することのないことを誓つたものの自己表白」が感じられるといわれるのである。

寺田氏は、小野寺氏が郎女の卷十三への回帰を考えられるのに對して、卷三、四四三番の歌「天平元年己巳、摂津国の班田の史生丈部龍磨みづから経きまかりし時、判官大伴宿禰三中の作る歌一首、並びに短歌」を媒介として、卷二の挽歌群とのつながりを見出される。天皇、皇族の死、王権につながるものの死（史生という低い身分にしろ）との関連の中において考え、「政治的存在の死に際して作られる挽歌の様式で描き出される「君」であるため、単に作者の愛の表白の型たる域を脱して、政治の領域に入つて行くやうに感ぜられる。」といわれるのである。

だからこの相手たる「君」は「恐らく自分の女としての郎女に、長く変らぬ關係を誓つたのではなく、かの女とかれの關係がどういふ風にしてか結ばれることによつて成立する一つの勢力を夢み、それを郎女のうちにも植ゑつけ、郎女の方もそれを、清明な心をもつて受け入れ、信ずるやうになつた」のだと想像される。その根拠として「年深く、長くし言へば、まそ鏡……」の歌いぶりをあげられる。「大船の……玉梓の、使も見えず、なりぬれば」もしたが、つて、「単に

個人的な心変りなどとは種類の異なる事態の急転が男を妨げて、かの女の許に來させぬやうにしたことを語つてゐると思はせる」と展開される。

「ちはやぶる 神や離けけむ うつせみの 人か禁ふらむ」には、「これらの原因が女のとどかぬ境域で醸成され発現したことを意味しないだろうか」と考えられ、「恐らくはその男すら、自分だけの意志と感情によつて郎女のもとに來たものではなく、かの女同様無力なものであることを郎女は見抜いてゐる」「一個の個人におそひかかり、かれの自由を妨んでしまふものを、言ひあててみると言つていいのではなからうか」とも言われている。

そして「この歌が挽歌であるのは、大伴家の運命に捧げられた歌だからであり、相聞として分類されるのは、作者坂上郎女が、かつてその妻となる娘に代つて歌つた歌を贈つた相手である家持に贈られた歌だからである」と結論されるのである。

二

前にも述べたが、私は疑いもなくこの歌を男に去られた女の怨みの歌と受けとつてゐた。頻繁に使われる枕詞や序詞、対句の作り方や調べにおいて「技巧について」と、深い用意がしてあつて、その並々ならぬものを示している」にもかかわらず「全体として平板で、立体感の乏しい、したがつて魅力

の少ないもの^{注1}、題詞の深刻さと異つて、歌そのものの調子には相当「のんきな」^{注2}所があるという諸家の評語が出てくる原因を、「怨恨」という新たな人間の課題、苦惱と、それを表現する武器としての長歌との間の矛盾から来るもののだというように理解していたのである。

今兩氏の論文を通して私の小論を省みると、個々の詞句についての分析の不充分さがあり、この長歌の構造についての見渡しもきいていなかったと思われる。私は目下小野寺氏の論に引かれ、より強く、寺田氏の論に全面的賛意を表したくなっている。

だが今少し考えてみたい点もないわけではない。

第一は寺田氏が「性的な、あるいは愛欲の匂ひは」「極度に薄く、むしろ何かの集団の方針を示され、異心なくそれに従ひ、動揺することのないことを誓つたものの自己表白としてこそふさわしい」といわれる「まそ鏡 磨ぎし情を 許してし その日の極み 波のむた なびく玉藻の かにかくに 意は持たず」についてである。これが果して「性的」なものでないか。

「まそ鏡」は「少女らが 手に取り持たる 真澄鏡」（卷十九 四一九二）であり、「真澄鏡 見ませわが背子 わが形見」（卷十二 二九七八）であり、「母が形見と わが持てる 真澄鏡」（卷十三 三三一四）であり、古くから呪の靈方を持つ女の護身具とされてきたことは民俗学の教えるところである。

ろである。

たしかにそれは「愛欲」というより、嚴肅さを感じさせ、集団性を感じさせるところはある。真澄鏡が「祝部ら齋ふ三諸の真澄鏡」（卷十一 二九八一）といわれ、「白栲の 手襷を掛け まそ鏡 手に取り持ちて 天つ神 仰ぎ乞ひ祈み地つ神 伏して額づき」（卷五 九〇四）と表現されるように、神を祭る聖器としてのイメージを持つものであるからだろう。だがそれは女の祭器なのだ。

だから同時に万葉の女たちは、女としての自分の個別の護身具としてもこれを愛し、その恋人たちも恋しい女の形見とみたのである。

聖なる祭具から個別的護身具への道行きは、やがて靈力よりもその照らす機能をもって把えようとする動きも呼び起すであろう。「真澄鏡 清き月夜に」（卷八 一五〇七）「真澄鏡 照れる月夜」（卷十一 二四六二）は、それを証明するものだろう。

郎女の「真澄鏡 磨ぎし情を」は、彼女だけのものであり、彼女は他でも

まそ鏡磨ぎし心をゆるしては後に言ふともしるしあらめやも

と使っている。氏神の祭を司る家刀自らしい枕詞の転用であるといえようか。

寺田氏はこの短歌に関して、「かの女が自分の恋愛の形を、二心なく純化された心情を相手に知らせることを意識してゐた証拠を提供してはゐる」といわれる。だが短歌相聞の中でそう評された寺田氏は「怨恨の歌」の中の同一の詞句には「性別を超越した表現」をみらる。その辺がわからぬ。氏と同様、私もこの措辞には、彼女の中の「古代性」を感じるものだ。しかしその「古代性」は「性別を超越した」ものではなく、婚姻も氏族のものとして、家刀自の指導下にあつたといふことの意味で私は考えている。

われわれはここで、彼女が一族の婚姻の主宰者であり、娘の婚姻に関しては相手の男の不実さを「親族共同の恥」として「親族宴」の席上で歌をもつて責める權威を保持していたことを思い起すべきであらう。

そしてその歌が（相手の男性のを含めて）「性的」「愛欲」的句いの薄いものであることに注目したい。これは、「実用」の歌のままに終始して、詩的ふくらみが生まれなかつたといふことではないか。

寺田氏の「性別を超越したやうな表現」といわれるのは「ねもころに」以下の相聞的表現を官能的美にいざなえるはずの「波のむた なびく玉藻の」が「かにかくに、心は持たず」と萎縮してしまふ、その詩的不燃焼部ということにならないであらうか。

「波のむた なびく玉藻」は磯に生えている藻が、波にた

ゆたうさまを、古代人が一つの美として把えたもので

1. 相手の心によりそう姿の比喩

明日香の川の 速き瀬に 生ふる玉藻の うち靡き 心は
寄りて (卷十三 三二六六)

水底に生ふる玉藻のうち靡き心は寄りて恋ふるこのごろ
(卷十一 二四八二)

波のむたなびく玉藻の片思にわが思ふ人の言の繁けく
(卷十二 三〇七八)

2. (女)の寝た姿態の比喩

荒磯やに生ふる玉藻のうち靡き独りや寝らむ吾を待ちかね
て (卷十四 三五六二)

3. 男女共寝の姿態

大海の沖つ玉藻の靡き寝む早来ませ君待たば苦しも
(卷十二 二〇九七)

と、たわれている。

そして共寝の官能的姿態を見事にとらえた
荒磯の上に か青なる 玉藻沖つ藻 朝羽振る 風こそ寄

せめ 夕羽振る 浪こそ来寄せ 浪の共 かよりかく寄る
玉藻なす 寄り寝し妹を (卷二 一三一)

は、人磨のものであつた。

「女郎の「なびく玉藻」は人磨の豊かな、官能的イメージにひろがらず、1・2の素朴なみずみずしい姿もとらず、「かにかくに 心は持たず」と、むしろ玉藻のイメージをぶつこ

わしている。単に理で「かにかくに」をよび出す、役立つの措辞だといえないであらうか。

寺田氏はこの歌を、相聞歌としては家持に宛たものであり、「まそ鏡 磨ぎし情」は、同族宿奈麻呂の妻として、凋落の影深い大伴家の氏上、甥にして婿の家持擁立の心情だといわれる。つまり家持と彼女の關係に「性的」「愛欲的」なものがないという事実に立つた表現だとされるわけだ。

短歌の相聞でこの二人がまさに恋人のごとく振舞っていることについて、私はかつて考察したことがある。^{注4}寺田氏の説に立てば、二人の關係を嚴肅なものにしているのは、長歌という形式であり、この歌のうたわれる場の要請ということになるだろう。

だが私はここで二人の關係の事実立つての表現とみるよりも、慣用句的相聞詞句がモザイク風につき集められている姿をみる。寺田氏が「自己描写」とみられる「たわやめの言はくも著く たわらはの 哭のみ泣きつつ」についても、私からすれば、むしろ挽歌の慣用句によりすがっているところか思えない。小野寺氏のように、古いことばに回歸することを志向しながら、既にそれが自己の觀念の表現たりえないものになっているといってもよい。

注1 窪田空穂『万葉集評釈』日空穂全集第十四卷

2 土屋文明『万葉集私注』二

3 卷三二 四〇二は大伴宿称駿河鷹と二嬢の婚姻にかかわって、駿

河鷹の「不実」を母坂上郎女が「親族宴」の席上で責めている歌だと考える。もっとも、これは四〇二番の歌の「結ひの恥」を「親族共同の辱」と解釈する吉野裕氏の説に立つもので、この説をとらない立場もある。

4 「大伴坂上郎女ノート」『日本文学』九三号収

三

万葉の相聞は短歌にすぐれたものが多く、許されざる恋人、はばまれた恋人たちの歌にそれが多い。額田王と大海人皇子の相聞をあげてみるまでもなからう。民衆の歌においても同様であった。

長歌相聞で秀れているのは、人鷹の「石見国より妻に別れて上り来る時の歌」であらう。これは彼ら地方出向きの役人に禁じられていた現地妻へ宛た歌だったことを忘れてはならない。^{注1}

郎女の主宰する一族の婚姻の場が、およそつまらぬのも、その場が男女に情熱的出合いを約束できないものであることにかかわりはしないか。

怨恨の相手たる「君」と郎女がどのような關係であったか。寺田氏は集团的で清明な誓いを立てた仲であるという。その点私も同様である。相聞歌の視点をすてていないわたしには、この歌の相手は親族公認の誓いを立てた相手、そのような集团的誓いを経た相手なのだと考える。

「押し照る 難波の菅の」の冒頭句の重々しきは、寺田氏の言われるように、挽歌―宮廷のそれを予想するのに十分である。だが「難波の宮」でもなく「難波の国」でもなく、まさに「難波の菅の（ねむころに）」と転じたところに、無名歌に類縁深かい彼女の位置がうかがえないだろうか。

最後に「大船の……使も見えず なりぬれば」について。寺田氏が「これらの原因が、女の手にとどかぬ境域で醸成され発現したことを意味しはしないだろうか」といわれ「恐らくその男すら、自分の意志と感情によって郎女のもとへ来なくなつたのではなく、かの女同様無力なものであることを郎女は見抜いてゐる」とされることに共感する。ただ私は「女の手のとどかぬ境域で醸成され発現した」原因を政治とのみは考えない。男の裏切りも女からすれば「手のとどかぬ境域」でつくられやみくもにおそいかかつてくるものではなかつたらうか。「男の心変りや裏切りは、今も昔も、女にとつて突然知られるものではないだろう。それは継絶の予覚とともにじわじわ、少しづつ認識されて行く」ものでこの部分が「本当に男の裏切りに対する自分の無力さの自覚の表明だつたとすれば、坂上郎女の鈍感を語るだけだらう。」と寺田氏はいわれるが、これが「一夫多妻下の男女であること夫婦同居でなく通い夫であることを考えれば、裏切りが「断絶の予覚とともにじわじわ」来るとは限るまい。もつと気分気まかせな通い路の跡絶えがあつたらうし少くとも生活の別な

女にはそう見えたのではなからうか。待つだけの女がそれほどのような思いで受けとめたか。男に向つて放射状に結び合わされる女たちは相互に無関係である。源氏物語の作者はそれらの相互関係を鳥瞰できた恐しい程特異な人物であつたが、普通の女には、そして郎女の生きた時代では、それは突然ふつてわく災のようになしか見えなかつたのではないか。「ちはやぶる 神や離けむ うつせみの 人は禁ふらん」は人間の人間に対する裏切りを認識した目ではない。「人」は「神」の対句として用いられたもので、日常散文性を持った人間ではあるまい。彼女にはそのようなものとしてしか裏切りとかが人間とかが把握されていない。何か不可抗の力が襲いかかつてきたことを彼女は知つた。それは不幸の到来であり、誓ひ合つた仲の死を意味した。この歌が挽歌仕立てになつてゐるのは、その死にさざげられるものであつたからではないか。時代は怨恨歌が歌題になりうるところにさしかかつていた。彼女の主宰するような氏族承認の下での婚姻は、もつとも裏切りの深いものになつており、情熱的恋はその婚姻の外に花咲いていたのである。

注1 西郷信綱氏は、この歌の修辭、イメージ等の分析から「地方官が部内の子女を娶ふことは天平十六年の格で禁じられたが、この妻はやはり石見女であつたと見なければなるまい」といわれてゐる。（『万葉私記』）今はこれに従う。

◎ 全文中注のない「」の部分は、小野寺、寺田氏の論文の引用であらう。